

令和 5 年度

勝浦市財政健全化審査意見書

勝浦市監査委員

令和 5 年度勝浦市財政健全化審査意見書

1 審査概要

この財政健全化審査は、勝浦市監査基準に準拠し、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和 5 年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.72	20.0
②連結実質赤字比率	—	19.72	30.0
③実質公債費比率	7.1	25.0	35.0
④将来負担比率	—	350.0	—

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

令和 5 年度は実質赤字額が発生していないため、当該数値は算定されない。

②連結実質赤字比率について

令和 5 年度は連結実質赤字額が発生していないため、当該数値は算定されない。

③実質公債費比率について

令和 5 年度の実質公債費比率は 7.1%で、前年度の実質公債費比率 6.8%と比較すると 0.3 ポイント増加しているが、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

④将来負担比率について

令和 5 年度は将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。